

# 令和3年第2回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和3年2月25日（木） 13時30分					
招集場所	金武町役場 3階 中会議室					
開会時間	令和3年2月25日 13時30分					
閉会時間	令和3年2月25日 17時00分					
出席 6名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	山城 和徳	○			
	2	伊藝 裕美子	○			
	3	小橋川 晃	○			
	5	宮里 哲也	○			
	6	仲間 堅一郎	○			
	7	嘉数 昇	○			
議事録署名	議長					
委員、議長	1 番山城委員					
外2名	2 番伊藝委員					
職務のために出席した者の氏名 (事務局長) 糸村 昌敏 ・ (主事) 仲田 央作						
その他の出席者 無 し						
<p>議案第8号 ○○○○ 他2名に係る農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第9号 ○○○○に係る農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第10号 ○○○○に係る農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第11号 ○○○○に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第12号 ○○○○に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第13号 ○○○○に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第14号 農地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第15号 金武町職員の人事異動に伴う協議について</p>						

	令和3年第2回金武町農業委員会総会
	日時 令和3年2月25日(木) 午後13時30分
	場所 金武町役場 3階 中会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。
	全員出席で本日の総会は成立致します。
	ただ今から、令和3年第2回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います
	議長指名する事に、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	1番 山城委員と2番 伊藝委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、追加議案第15号を含む8議案となってい
	ます。本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います
	ますが、決定する事に、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。
日程第3	議案第8号 ○○○○ 他2名に係る農地法第5条の規定による許可申請に
	ついてから議案第13号 ○○○○に係る農地法の適用を受けない土地の
	証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を行いたい
	と思います。
	議案第8号から議案第13号まで、事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。これから、休憩の中で現場確認を
	行います。
	休憩します。
	(休憩中、現場確認)
議長	再開します。
	休憩の中で、現場確認を行いました。

日程第3	議案第8号 ○○○○ 他2名に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし、皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	現場確認のうえ、住宅も近く農地としての利用できないので許可相当だと思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第8号については、申請者の申請どおり許可相当とする事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第8号については許可相当と決定致します。
日程第4	議案第9号 ○○○○に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし、皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	住宅街になっているので、許可相当だと思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第9号については、申請者の申請どおり許可相当とする事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第9号については許可相当と決定致します。
日程第5	議案第10号 ○○○○に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし、皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3番	遊休地となっており、そこに住宅を建築ということですし、工期も1年以内ということで許可相当だと思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第10号については、申請者の申請どおり許可相当とする事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第10号については許可相当と決定致します。

	す。休憩します。(会長退席)
副議長	再開します。農業委員会等に関する法律第31条議事参与の制限により7
	番、嘉数委員は退席しております。
日程第6	議案第11号 ○○○○に係る農地法第3条の規定による許可申請につい
	てを議題とし、皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	○○さんへの贈与とのことですが、○○さんも色々やっていますので適当
	だと思えます。
副議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第11号については、申請者の申請どおり許可相当とする事にご異議
	ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
副議長	異議がございませんので、議案第11号については許可相当と決定致しま
	す。休憩します。(会長複席)
議長	再開します。
日程第7	議案第12号 ○○○○に係る農地法第3条の規定による許可申請につい
	てを議題とし、皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6番	現場確認したところ、前から○○○○さんがやっているところなので許可
	相当だと思えます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第12号については、申請者の申請どおり許可相当とする事にご異議
	ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第12号については許可相当と決定致しま
	す。
日程第8	議案第13号 ○○○○に係る農地法の適用を受けない土地の証明につい
	てを議題とし、皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	15年以上前に住宅を建てており、本人も分からなかったとのことので、許可相当だと思えます。

議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第13号については、申請者の申請どおり許可相当とする事にご異議
	ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第13号については許可相当と決定致します。
日程第9	議案第14号 農地利用集積計画の決定についてを議題と致します。事務局
	局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今、事務局の説明が終わりました。利用集積計画については36ペー
	ジの審査表の番号順に審査していきたいと思います。
	1番、〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	〇〇さんも建設業の傍ら農業も頑張るとのことですので、適当だと思いま
	す。
議 長	ただ今、適当であるとのことご意見がありました。他にご意見はありませんか。
	他に無いようですので、進めてまいります。
	1番、〇〇〇〇さんについては適当であると決定したいと思いますが、決定
	する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので1番、〇〇〇〇さんについては適当であると決定
	致します。
	2番、〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	田芋一生懸命頑張っているのです、適当だと思えます。
議 長	ただ今、適当であるとのことご意見がありました。他にご意見はありませんか。
	他に無いようですので、進めてまいります。
	2番、〇〇〇〇さんについては適当であると決定したいと思いますが、決
	定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)

議 長	異議がございませんので2番、〇〇〇〇さんについては適当であると決定
	致します。
	3番、〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	田芋を頑張って使用貸借ですので適当だと思います。
議 長	ただ今、適当であるとのことご意見がありました。他にご意見はありませんか。
	他に無いようですので、進めてまいります。
	3番、〇〇〇〇さんについては適当であると決定したいと思いますが、決
	定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので3番、〇〇〇〇さんについては適当であると決定
	致します。
日程第 10	議案第 1 5 号 金武町職員の人事異動に伴う協議についてを議題といたし
	ます。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました。皆様の質疑ご意見を伺います。
1 番	町長部局とはどういった組織ですか。
事務局	総務、企画、税務、住民生活課、建設課、農林水産課等となっています。
	教育委員会はまた別で、農業委員会、議会事務局も違いますし、こういう
	部局間の移動があった場合については、各部局で事前に協議をして同意を
	頂いたら人事が可能になります。ですので、町長の方から事前協議として
	あがってきています。
1 番	分かりました。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑がないようですので、進めてまいります。金
	武町職員の人事異動に伴う協議については、適当であると決定したいと思
	いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、金武町職員の人事異動に伴う協議については適
	当であると決定いたします。

	お諮り致します。
	今、総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その
	他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議なしと認めます。
	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委
	任する事に決定致しました。
	これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。
	令和3年 第2回 金武町農業委員会総会を閉会致します。